

2023 年 第 5 回 ヨコヤマカップヨットレース

レース公示 (Notice of Race)

【開催日】 2023 年 9 月 30 日 (土)

【開催地】 小網代沖から城ヶ島南西沖ブイ周辺海域

【共同主催】 (公財) 日本セーリング連盟 加盟団体 三浦外洋セーリングクラブ
ヨコヤマカップヨットレース実行委員会

【運 営】 ヨコヤマカップヨットレース実行委員会

【協 力】 油壺ボートサービス (株)、(株) ノースセール・ジャパン、
ウルマンセイルズジャパン、(有)山下ボートサービス、(株) ノルディックスポーツ
(株)リビエラ・リゾート、小網代ヨットクラブ

1. 適用規則

1-1 本レースは、セーリング競技規則 2021-2024(RRS)に定義された規則を適用する。

1-2 外洋特別規定 2022-2023 付則 B インショアレース用特別規定及び OSR 国内規定を適用する。

2. 帆走指示書の配布

2-1 帆走指示書は、ヨコヤマカップヨットレースホームページ (下記 URL) に、9 月 15 日(金) 18 : 00 までに掲示する。

URL : <http://yokoyamacup.com/>

2-2 帆走指示書の内容に関する質問は、「20.問い合わせ」にて対応する。

3. コミュニケーション

3-1 オンライン公式掲示板(WEB)

URL : <http://yokoyamacup.com/>

3-2 通告は、9 月 30 日 (土) 08:30 まで、公式掲示板(WEB)にて行われる。

3-3 通告を海上でおこなう場合は本部船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

尚、本部船の詳細は、帆走指示書に記載する。

3-4 レース委員会は、海上での競技者への連絡は、帆走指示書(通信規定)に規定する。

3-5 通信手段

参加艇とレース委員会間の通信手段は、基本は携帯電話を使用する。携帯電話はレース参加申込書に記載された番号の携帯電話を使用する。詳細は、帆走指示書(通信規定)に規定する。

4. 参加資格

a) 横山一郎及び横山晃設計のヨット。※艇種については HP を参照のこと

表彰式 : 2023年9月30日(土) 16:30 ~ 18:30

※艇長会議は開催しない。

10. レースの中止及び延期

10-1 悪天候、非常事態宣言・まん延防止等重点措置などやむを得ない事情により事前にレースを中止する場合は、レース前日 18:00 までにレース委員会が判断する。

10-2 中止及び延期の場合は、オンライン公式掲示板（WEB）に告知する。

悪天候の際はオンライン公式掲示板（WEB）での開催の有無を確認することを推奨する。

12. コース

12-1 レースコース

小網代湾口⇒網代崎灯浮標(反時計回り) ⇒ 城ヶ島南西沖ブイ(反時計廻り) ⇒
網代崎灯浮標(時計回り) ⇒ 小網代湾口

12-2 公式距離 : 13 マイル

13. 成績の算出方法

レース委員会の決定するレーティングによるタイム・オン・タイムで修正結果を算出する。

14. 停泊地

レース前後の停泊地は参加艇の責任で確保すること。

15. 肖像権および撮影

本レースに関係する参加者、および参加者の艇や装備に関し撮影された映像またはその製版については、参加者が対価を求めることなく、主催者側の独自の判断で使用できるものとする。尚、本レースでは、運営艇によるカメラ撮影に加えて、ドローンを利用した撮影を行う場合がある。

16. リスク・ステートメント

16-1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者・支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大、COVID-19 感染などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

16-2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

16-3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。

16-4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。

16-5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格

納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。

16-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。

16-7 レース委員会は、不適当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

17. 保険

参加艇は、以下の付保範囲を持つ有効な保険に加入していなければならない。

- ① 賠償責任保険
- ② 必要な人数分の搭乗者傷害保険
- ③ 捜索救助費用保険

18. 賞

優勝、準優勝、3位とする。

※4艇以上参加の場合は3位まで、3艇参加の場合は2位までを表彰する。

※主催者は上記以外の賞を設ける場合がある。

※表彰式はAOra（シーボニア坂の上）にて行う、詳細は別途帆走指示書に記載する。

19. レースの成立

1艇以上のレース・タイム・リミット内フィニッシュを以ってレースの成立とする。

20. 問い合わせ

20-1 問い合わせ方法

- ① E-mailのみでの対応とする。
- ② 問い合わせ・質問を行う場合、艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きで行うこと。
※問い合わせ・質問の内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。
公式ホームページにて開示することがある。

20-2 問い合わせ先

宛先：第5回ヨコヤマカップヨットレース実行委員会

メールアドレス：yokoyamacup.jpn16@gmail.com

以上